



2021/22 年度財政予算案の発表及び新型コロナウイルス対策の最新動向について

1. 香港政府が 2021/22 年度の財政予算案を発表

2021年2月24日、2021/22年度(2021年4月~2022年3月)の財政予算案が発表されました。前年度である2020/21年度は2,576億香港ドルの財政赤字となったこと等を考慮し、2021/22年度財政予算案には、前年度に実施された現金支給策や賃金補助策は含まれていませんでしたが、新たな施策となる電子消費券の支給や失業者向けの無担保融資制度、個人及び法人の税負担の軽減等が盛り込まれています。また、歳入増を目指し、株式取引の印紙税が現状の0.1%から0.13%に引き上げられます。

財政予算案の中で、香港企業及び香港居住者に影響がありそうな事項を以下に抜粋しております。

(1) 法人に対する施策

- ・ 10,000香港ドルを上限として、2020/21年度の法人税を100%減額
- ・ 2021/22年度の商業登記費用を免除
- ・ 600万香港ドルを上限とした企業向け低金利ローンの申請を今年末まで延長
- ・ 2021/22年度の各四半期の非居住用不動産に対する固定資産利用税を、第1・第2四半期において5,000香港ドルずつ、第3・第4四半期において2,000香港ドルずつを上限として免除
- ・ 株式譲渡に課せられる印紙税を譲渡対価等の0.1%から0.13%へと引き上げ(*)

(2) 個人に対する施策

- ・ 香港永久居民及び18歳以上の新規入国者に対して5,000香港ドルの電子商品券を配布
- ・ 10,000香港ドルを上限として、2020/2021年度の個人所得税を100%減額
- ・ 年利1%、返済期間最長5年、80,000香港ドルを上限とした失業者向けローン
- ・ 2021/22年度の各四半期の居住用不動産に対する固定資産利用税を第1・第2四半期において1,500香港ドルずつ、第3・第4四半期において1,000香港ドルずつを上限として免除
- ・ 住宅用の電気代に対する1戸あたり1,000香港ドルの補助金

- * 株式譲渡にあたっては、株式時価もしくは譲渡対価のどちらか高い方を基準として、売り手と買い手それぞれが0.1%、合計0.2%を負担することになっておりました。今回の増税により、これが売り手と買い手それぞれ0.13%ずつ、合計0.26%の負担となります。新しい税率は関連法案が施行となるタイミングから適用されます。



2. 新型コロナウイルス対策の最新動向について

最近の香港における新型コロナウイルス感染状況の落ち着きを受けて、香港政府は 2021 年 2 月 18 日から、現在施行されている各種の制限令の一部を緩和することを発表しました。

- (1) 18 時までとしていた飲食店の店内での飲食を 22 時まで延長
- (2) 飲食店の店内 1 テーブルの利用人数を 2 名までから 4 名までに緩和
- (3) 各施設の営業再開を許可。許可の対象となるのは、屋内外のスポーツ施設、ジム、エステ、マッサージ、公共娯楽施設、アミューズメント施設等（バー、パブ、ナイトクラブについては緩和の対象外）

なお、営業再開にあたっては、施設的全従業員が 2021 年 2 月 25 日までに新型コロナウイルスの検査を受け、その後 14 日ごとに検査すること及び利用客には安心出行という追跡アプリの利用もしくは個人情報登録を要求することの 2 点が条件として課されています。

3. 入境者に対する強制検疫を 2021 年 9 月 30 日まで延長

香港入境者に対する強制検疫に関する法律が、2021 年 9 月 30 日まで延長されました。強制検疫の日数については、現在、中国・マカオ・台湾からの入境者は 14 日間、その他の外国からの入境者は 21 日間となっておりますが、地域の対象や日数については、状況により変更となる可能性があると考えられています。

4. 最低賃金、初の据え置き

香港政府は 2021 年 2 月 2 日、原則として 2 年ごとに検討している法定最低賃金について、見直し年に当たる 2021 年は、現行の時給 37.5 香港ドル（約 510 円）で据え置きと発表しました。最低賃金が据え置きになるのは、2011 年の最低賃金制度導入以来初めてとなります。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。